

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定による岩手県知事の委任に係る平成 19 年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成 19 年 6 月 1 日

財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 三 澤 眞

- 1 試験の日時 平成 19 年 10 月 21 日(日)午後 1 時から午後 3 時まで。ただし、宅地建物取引業法第 16 条第 3 項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し、その修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとするもの（宅地建物取引業法施行規則（昭和 32 年建設省令第 12 号）第 10 条の 5 第 6 号にいう登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後 1 時 10 分から午後 3 時まで。
- 2 試験の場所 受験申込み受付の際、指定する。
- 3 試験の内容
 - (1) 内容 おおむね次の事項について行う。ただし、登録講習修了者については、ア及びオに掲げる事項に関する問題を免除する。
 - ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
 - イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
 - ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
 - エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
 - オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
 - カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
 - キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。
 - (2) 出題法令の適用期日 平成 19 年 4 月 1 日現在施行されている法令
- 4 試験の方法及び出題数
 - (1) 方法 4 肢択一式の筆記試験による。
 - (2) 出題数 50 問。ただし、登録講習修了者については、45 問とする。
- 5 受験資格 年齢、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。
- 6 受験申込み
 - (1) インターネットによる申込み
 - ア 試験案内の掲載
 - (ア) 掲載期間 平成 19 年 7 月 2 日(月)から同月 17 日(火)まで
 - (イ) 掲載場所 財団法人不動産適正取引推進機構ホームページ (<http://www.retio.or.jp>)
 - イ 申込期間 平成 19 年 7 月 2 日(月)午前 9 時 30 分から同月 17 日(火)午後 9 時 59 分まで
 - ウ 申込方法
 - (ア) 財団法人不動産適正取引推進機構ホームページ (<http://www.retio.or.jp>) にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者証明書（登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前 3 年以内のもの）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力する。
 - (イ) 顔写真ファイル（平成 19 年 4 月 1 日以降に撮影した無帽、正面向き、無背景で JPEG 形式のもの）
 - エ 受験手数料 7,000 円
財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入すること（事務手数料は、本人負担）。
- (2) 郵送による申込み
 - ア 試験案内及び受験申込書の配布

(ア) 配布期間 平成19年7月2日(月)から同月31日(火)まで。ただし、財団法人岩手県建築住宅センター並びに広域振興局土木部、広域振興局総合支局の土木部及び土木部土木センター並びに地方振興局の土木部及び土木事務所については、日曜日、土曜日及び休日を除く。

(イ) 配布場所 財団法人岩手県建築住宅センター並びに広域振興局土木部、広域振興局総合支局の土木部及び土木部土木センター並びに地方振興局の土木部及び土木事務所並びにけんみん住宅プラザ

イ 申込期間 平成19年7月2日(月)から同月31日(火)までの消印があるものに限り受け付ける。

ウ 提出書類

(ア) 受験申込書(受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書又は銀行振込払込受付証明書を貼ったもの)

(イ) 顔写真1葉(平成19年4月1日以降に撮影した無帽、正面向き、無背景で縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルのもの。ただし、顔の寸法は、頭頂からあごまでが3.2センチメートル以上3.6センチメートル以下の大きさのものとする。)

(ウ) 登録講習修了者については、前記(ア)及び(イ)に加えて宅地建物取引業法施行規則第10条の5第6号の規定により交付された登録講習修了者証明書(登録講習修了試験合格年月日が当該受験申込みに係る試験実施日前3年以内のもの)

エ 受験手数料 7,000円

受験申込み前に、所定の郵便振替用紙又は銀行振込用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込むこと(払込手数料は、本人負担)。

オ 郵送先及び郵送方法 財団法人岩手県建築住宅センターあて、配達記録郵便で申し込むこと。

7 合格発表

(1) 発表の期日 平成19年12月5日(水)

(2) 発表の方法 財団法人岩手県建築住宅センターに合格者一覧表を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。

8 試験に関する問い合わせ先 財団法人岩手県建築住宅センター(〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 電話番号019-623-4414)